

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	狭山市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会
	委託内容：研修会の開催
事業内容	<p>市民後見人養成講座</p> <p>対象者 市内在住、在勤、在学の 20 歳以上の者で市民後見人（親族後見人を含む）として活動することを目指す、又は現在そのような活動をしていること。 全課程に出席可能な者</p> <p>研修カリキュラム 基礎研修、実践研修という構成でさやま成年後見センター運営委員会において策定。</p> <p>講師 大学教授、弁護士、社会福祉士等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 24 年 9 月 研修カリキュラム策定</p> <p>10 月 受講生募集</p> <p>11 月 第 1 回市民後見人養成研修実施</p> <p>平成 25 年 3 月 市民後見人養成研修終了</p>
備考	

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	狭山市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会
	委託内容：市民後見人の活用及び支援体制の構築
事業内容	<p>市民後見推進のための検討会の実施</p> <p>構成メンバー 市、社会福祉協議会、弁護士、社会福祉士、司法書士、民生委員など</p> <p>検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な市民後見人育成の方策</li> <li>市民後見人への支援体制の方策</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 24 年 6 月 第 1 回 狭山成年後見センター運営委員会</p> <p>9 月 第 2 回 カリキュラム、対象者等の検討</p> <p>平成 25 年 3 月 第 3 回 支援体制のあり方の検討 養成状況と次年度の活用に向けた方策</p>
備考	